

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第1回北河内夜間救急センター協議会（書面会議）
開催日時	令和4年（2022年）8月5日（金）～8月26日（金）
開催方法	書面会議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
出席者	北河内夜間救急センター協議会 会 長：伏見隆枚方市長 委 員：西端勝樹守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、東坂浩一大東市長、 宮本一孝門真市長、東修平四條畷市長、黒田実交野市長
欠席者	—
案件名	案件第1 事務報告 案件第2 令和3年度（2021年度）事業報告 案件第3 認定第1号 令和3年度（2021年度）歳入歳出決算認定 案件第4 議案第1号 令和4年度（2022年度）補正予算（案）について 案件第5 その他
提出された資料等の名称	資料1 北河内夜間救急センター協議会 事務報告 資料2-① 令和3年度（2021年度）歳入歳出決算認定について 資料2-② 令和3年度（2021年度）決算報告書（案） 資料3 令和4年度（2022年度）補正予算書（案） 資料4 案件第5 その他
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事務報告について確認された。 ・令和3年度（2021年度）事業報告及び令和3年度（2021年度）歳入歳出決算について認定された。 ・令和4年度（2022年度）補正予算について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面会議のため無し
所管部署（事務局）	枚方市 健康福祉政策課
審 議 内 容	

1. 審議経過

- ①令和4年8月5日（金） 事務局から委員へ資料を送付
- ②令和4年8月19日（金） 委員からの意見を集約
- ③令和4年8月26日（金） 会長に意見等を最終確認、事務局から委員へ結果を送付

2. 案件説明・意見等

案件1. 事務報告

（事務局）

資料1「北河内夜間救急センター協議会 事務報告」に基づき、以下の内容について事務報告を行いました。

- ・令和4年2月8日 協議会（書面会議）を開催し、事務報告・受診者状況報告及び令和3年度補正予算及び令和4年度予算について、ご承認を得ました。
- ・令和4年4月1日 監査委員の選出を行い、新たに、大東市の監査委員 乗本 良一（のりもと りょういち）氏が選出。また、7月6日 令和3年10月から令和4年5月分の出納検査及び令和3年度決算報告書の検査を併せて実施しました。
- ・令和4年7月19日 令和3年度事業報告・決算報告、令和4年度補正予算（案）について、幹事会を開催しました。
- ・令和4年8月3日 各市医師会、大学医師で構成する実務委員会（書面会議）を開催しました。

（委員）

意見等なし。

案件2. 令和3年度（2021年度）事業報告

（事務局）

資料2-②「令和3年度（2021年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和3年度の事業報告を行いました。

- ・資料2-②の15ページからのセンター日誌と23ページからの患者統計をもって事業報告とします。
- ・24ページの各市の年間の受診者数は、総患者数が3,526人、うち守口市が84人、寝屋川市が702人、大東市が138人、門真市が78人、四條畷市が148人、交野市が341人、枚方市が1,945人で、北河内圏域外からの受診者は90人です。男女比率は、男子の比率が53.3%と若干高く、昨年と同様の傾向です。年齢別の受診者の状況は、5歳未満が2,394人で67.90%を占めています。
- ・25ページの受付時間別受診状況は、午前0時までが2,461人で69.8%、0時以降が1,065人で30.2%を占めています。
- ・後送状況、保険種別ごとの受診状況、来所手段、疾病区分等は26ページ以降に掲載しています。

（委員）

意見等なし。

案件3. 認定第1号 令和3年度（2021年度）歳入歳出決算認定

（事務局）

資料2-①「令和3年度（2021年度）歳入歳出決算認定について」及び資料2-②「令和3年度（2021年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和3年度 歳入歳出決算認定について諮りました。

- ・資料2-②の2ページ 歳入歳出決算は、歳入総額2億4,874万2,471円、歳出総額1億8,876万18円、歳入歳出差引額5,998万2,453円です。
- ・7ページ、8ページの歳出の内訳は、需用費170万5,189円、役務費112万8,504円、委託料1億4,936

万 9,966 円、使用料及び賃借料 744 万 4,794 円、備品購入費 1 万 8,958 円、負担金補助及び交付金 2,909 万 2,607 円です。

- ・ 12 ページの運営費負担金の精算について、歳出総額 1 億 8,876 万 18 円のうち前年度繰越金 2,625 万 3,432 円、診療収入 4,851 万 2,672 円、医療提供体制設備整備補助金（オンライン資格確認システム導入補助金）407,000 円、医療提供体制確保支援補助金（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助金）246,000 円、大東市からの前年度精算金 215,367 円を差し引いた額 1 億 1,312 万 5,547 円が、決算における各市負担金となります。

- ・ 10 ページの枚方市一般会計の歳入歳出決算事項別明細書について、歳入は、北河内こども夜間救急センターの診療収入 4,851 万 2,672 円、医療提供体制設備整備補助金（オンライン資格確認システム導入補助金）40 万 7 千円の合計 4,891 万 9,672 円です。

歳出は、「北河内夜間救急センター負担金」として、1 億 4,603 万 7,672 円です。この支出済額 1 億 4,603 万 7,672 円には、枚方市の負担金 9,711 万 8 千円および医療提供体制設備整備補助金（オンライン資格確認システム導入補助金）40 万 7 千円が含まれているため、それを差し引いた額が、診療収入の 4,851 万 2,672 円です。

- ・ 14 ページの監査委員報告書について、今年度は大東市の乗本代表監査委員と本市の勝山代表監査委員に依頼し、令和 4 年 7 月 6 日に出納検査が行われました。結果については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和 3 年度（2021 年度）歳入歳出決算について、認定いただいたものとします。

案件 4. 議案第 1 号 令和 4 年度（2022 年度）補正予算（案）について

(事務局)

資料 3 「令和 4 年度（2022 年度）補正予算書（案）」に基づき、以下のとおり令和 4 年度 補正予算（案）について諮りました。

- ・ 令和 3 年度各市負担金の精算について、6 ページの精算書のとおり 5,973 万 6,453 円に確定しました。この精算額は、通常であれば案件 3 の決算認定における歳入歳出差引額 5,998 万 2,453 円が精算額となるところですが、この歳入歳出差引額には、今後国に返還すべきお金が含まれていることからその金額を差し引いた額を精算額としています。

この国に返還すべきお金とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等にかかる費用に対して「医療提供体制確保支援補助金」が交付されましたが、交付申請のタイミングにより移設前の北河内夜間救急センター分及び移設後の北河内こども夜間救急センター分の 2 重で交付されたものです。

これは、交付申請を行った 9 月下旬には既に北河内こども夜間救急センターとして運営していましたが、医療機関コードがまだ発行されていなかったため、厚生労働省へ確認したところ、当該補助金の申請を旧医療機関名である「北河内夜間救急センター」で行い、近畿厚生局から新しい医療機関コードが通知され次第「北河内こども夜間救急センター」として再度申請を行うよう指示がありました。つきましては、「北河内夜間救急センター」として仮申請を行った後、後日「北河内こども夜間救急センター」として再度申請を行ったため、重複して当該補助金の交付決定がされており、補助金も重複して入

金されたものです。

補助金の実績報告としては、「北河内夜間救急センター」として交付決定された分を「実績なし」として報告しているため、北河内夜間救急センター分として交付された 24 万 6,000 円については返還する必要があります。本来であれば令和 3 年度中に返還すべきものですが、厚生労働省からの返金手続きの案内が遅延しており、手続きが完了していないことから、返金分を残したうえで精算を行うものです。各市の精算金は表に記載のとおりです。

- ・精算及び医療提供体制確保支援補助金の返金として執行するため、4 ページ、5 ページのとおり、歳入の繰越金、歳出の負担金ともに 5,998 万 3 千円を補正、計上しています。
- ・債務負担行為については、3 ページのとおり、医事業務委託 4,831 万 2 千円を計上しています。
現契約が令和 5 年 3 月末で契約期間満了となるため、令和 5 年 4 月 1 日からの委託契約について債務負担行為を行うものです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和 4 年度（2022 年度）補正予算（案）について、承認いただいたものとします。

案件 5. その他について

(事務局)

資料 4 「令和 4 年度 各市負担金の精算処理について」に基づき、以下のとおり報告しました。

- ・令和 4 年度予算の各市負担金に一部修正がありましたが、各市負担金は、毎年度、患者実績等を踏まえ精算を行っており、令和 4 年度についても令和 5 年 8 月に精算を行う予定としていることから、現時点での補正対応は行わず、精算処理による対応を行うことで幹事会にてご承認を得ました。

(委員)

意見等なし。

以上